

第1回山形県地域医療対策協議会 議事要旨

1 日 時 令和2年10月28日(水) 14時00分～15時25分

2 場 所 自治会館 401会議室

3 出席者

一委員(五十音順)一

会長	吉村美栄子	山形県知事
委員	阿彦忠之	山形県健康福祉部医療統括監
委員	安藤常浩	社会医療法人みゆき会みゆき会病院長
委員	石井政次	山形済生病院長
委員	上野義之	山形大学医学部長
委員	大串雅俊	米沢市立病院長
委員	大澤賢史	山形県病院事業管理者
委員	鎌塚栄一郎	北村山公立病院長
委員	神村裕子	山形県医師会副会長
委員	川並透	(独行) 国立病院機構山形病院長
委員	後藤康夫	寒河江市立病院長
委員	貞弘光章	山形市立病院済生館長
委員	佐藤慎哉	山形大学医学部附属病院長
委員	鈴木聡	鶴岡市立荘内病院長
委員	武田弘明	山形県立中央病院長
委員	土田正剛	山形県市長会長(東根市長)
委員	中目千之	山形県医師会長
委員	八戸茂美	山形県立新庄病院長
委員	林雅弘	公立置賜総合病院長
委員	原田眞樹	山形県町村会長(庄内町長)
委員	深瀬和利	山形県立河北病院長
委員	藤島丈	白鷹町立病院長

一その他一

山形県地域医療構想アドバイザー

村上正泰 山形大学医学部医学系研究科医療政策学講座教授

一事務局一

玉木健康福祉部長、渡邊健康福祉部次長、森谷医療政策課長、丸子地域医療支援室長、各総合支庁保健企画課長 他

4 議題

(1) 協議事項

- ① 地域密着型臨床研修病院の認定について
- ② 労働基準法の改正に伴う医師の働き方改革への対応について
- ③ 令和3年度医師配置方針（案）について
- ④ 令和4年度医学部の臨時定員について
- ⑤ 新たな地域枠の定義と特定診療科に係るキャリア形成プログラムについて

(2) その他

5 議事概要

① 地域密着型臨床研修病院の認定について

(主な意見)

- ・ 県において、県全体の病院の状況等を勘案し、地域密着型臨床研修病院を認定いただきたい。
- 次回の地域医療対策協議会において案を示すことで了承。

② 労働基準法の改正に伴う医師の働き方改革への対応について

(主な意見、医師の働き方改革への対応状況)

- ・ 現在、勤怠管理の徹底を進めている。
- ・ 働き方改革については、当直明けの午後から休暇を取得させる、可能な限り複数主治医制を導入する等の取り組みを行っている。
- ・ 医師数が少ない診療科では、外来当番や救急当番にあたってしまうため、当直明けの午後に休暇にできない状況にある。複数の医師がいる診療科は、当直明けの午後の手術や診療を調整し、休暇取得が可能であるが、医師数が少ない科でどのように対応していくか、悩んでいる。
- ・ 働き方改革に付随し、時間外に制約が出た場合に、大学等からの応援がなくなってしまうのではと心配している。将来的に、大学等からの応援がなくなった場合、機能分担や外来診療を縮小せざるを得ない可能性がある。

③ 令和3年度医師配置方針（案）について

(主な意見)

- ・ 配置先が未定の医師について、医師少数区域の医療機関に特段の配慮をいただきたい。
- 次回の地域医療対策協議会において、今回配置先調整中とした医師の配置先についても記載した案を示すことで了承。

④ 令和4年度医学部の臨時定員について

→ 了承。

⑤ 新たな地域枠の定義と特定診療科に係るキャリア形成プログラムについて

→ 了承。

以上